

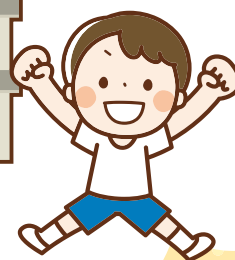
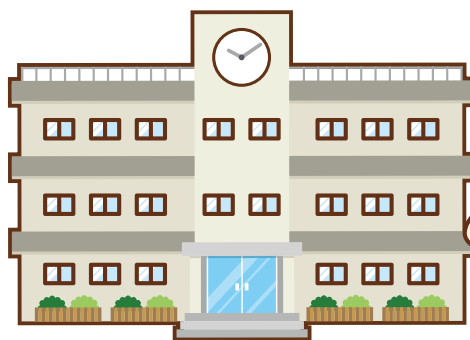
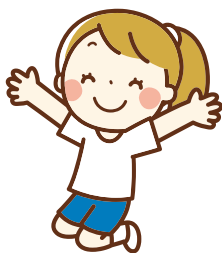
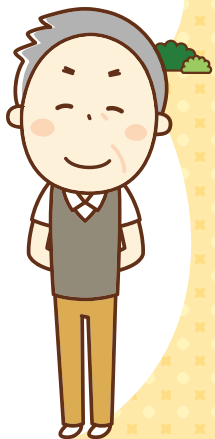
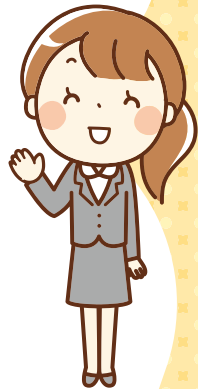
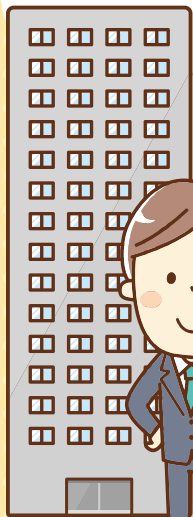
いこいーな
と

まな

みんなで学ぼう

にし きょう し こ じょう れい
西東京市子ども条例

にし きょう し こ じょう れい



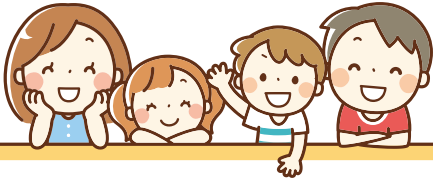
西東京市



みんなで ^{いこいーな}と ^{まな}学ぼう

西^{にし}東^{とう}京^{きょう}市^し子^こども^{ども}条^{じょう}例^{れい}

にし とう きょう し こ ども じょう れい



も く じ

けんり
権利とは …… 3

にしとうきょうし こ じょうれい
西東京市子ども条例 …… 5

にしとうきょうし ち ひと やく
西東京市と地いきの人たちの役わり …… 7

い ば しょ
わたしたちの居場所 …… 9

い けん い けんり
みんながもっている“意見を言う権利” …… 11

だれもいじめられてはいけない …… 13

こ み かた シービーティー こ けんりようご いいん
子どもの味方、CPT（子どもの権利擁護委員） …… 15

まとめ …… 17



この本は、みなさんの10歳ぐらい年上のお
にいさん、おねえさんたちが、本の内容やデ
ザイン、文章などのアイデアを自分たちで出
し合ってつくったものです。大学の先生のア
ドバイスを受けながら、市役所の人たちとも
相談して半年をかけてできあがりしました。

やさしくてたのもし、先ぱいたちからの、
みなさんへのエールです。



とうきょうけいざいだいがく の むらたけ し きょうじゆ がくせい
東京経済大学・野村武司教授と学生のみなさん

「子ども条例」って？ なに？



はなみずき先生

ひとこと^いで言えば、
子ども^こたちの権利^{けんり}を守^{まも}りましょうということを
市のルールとして決^きめたんだよ。



つつじさん

「権利^{けんり}」ってむずかしい言葉^{ことば}だけど、
どうい^いう意味^みなのかな？



ひまわりさん

「子ども」ってことは、わたしたち^{かんけい}に関係
あることだよな。



いこいーな
©シンエイ／西東京市

みなさん、こんにちは。

いいーなだよ！

今日^{きょう}は、ぜひ知^しってもらいたいことがあって、
みなさんの学校^{がっこう}の授業^{じゅぎょう}におじゃましたよ。

わたしたちのまち、西東京市^{にしとうきょうし}は、平成30年10月1日^{へいせい ねん がつついたち}に「西東京市子ども条例^{にしとうきょうし こ じょうれい}」を
つくりました。

これは、西東京市^{にしとうきょうし}の子どもたちがあたりまえにくらすことができるようにするた^こめ
に、市民^{し みん}みんなで考え^{かんが}たり、助け合^{たす あ}ったりしましょうというこ^きを決めたものです。

6年生^{ねんせい}の社会^{しゃかい}や道徳^{どうとく}などの授業^{じゅぎょう}でこの本^{ほん}を使^{つか}って、「子ども条例^{こ じょうれい}」について学^{まな}んで
みましょう。



すいせんさん

ルールってことは、
学校^{がっこう}の校則^{こうそく}みたいな
もののなの？

市民^{し みん}のみんなが
守^{まも}らなければならない
やくそく
約束^{やくそく}ごとがあるんだね。



こすもすさん



けやき先生

みんな、いろいろ考^{かんが}えてくれてるね。
じゃあ、「子ども条例^{こ じょうれい}」の中身^{なか み}を見ながら、
みんな^{はな あ}で話し合^{かんが}ったり、考^{かんが}えたりしてみよう。

権利とは

権利とは、わたしたちが生まれたときから、あたりまえに生きるためにもっている大事なものです。



じゃあ、子どもにも
権利はあるのかな？

子どもひとりひとりにおとなと同じように権利があります。そして子どもの権利を守るために世界の国ぐにで話し合っ「子どもの権利条約」が定められました。子どもの権利がどのようなものか、日本ユニセフ協会がまとめたものを参考にしてみよう。

「子どもの権利条約」

生きる権利

すべての子どもの命が守られ、すこやかに生きること

育つ権利

もって生まれた能力を十分にのばして成長できるように、医りょうや教育、生活への支援などを受けたり、友達と遊んだりすること

守られる権利

暴力や苦しい、つらいことから守られ、安心して助けてと言えること

参加する権利

自由に意見を表すことができ、それが尊重されたり、集まってグループをつくることができること



権利はおとなだけじゃなくて、
わたしたちももっているんだね。

おとなは、子どもの話をよく聞いて、子どもにとって最も良いことを尊重する必要があるんだよ。



権利については社会の教科書や資料集もいっしょに見て確にんしよう。

ふだんのわたしたちの生活^{せいかつ おも}を思いうかべてみて、どんなことが
権利^{けんり い}と言えるのか考えてみよう。

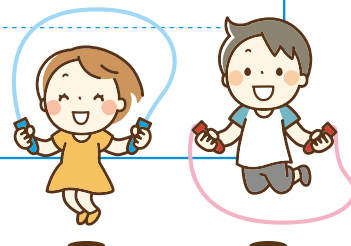


たとえば、ごはんを食^たべることや、学校^{がっこう}に行けることは
どの権利^{けんり}になるんだろう？

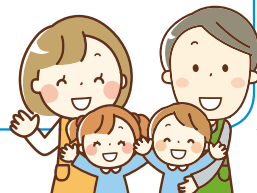
生きる権利^{い けんり}



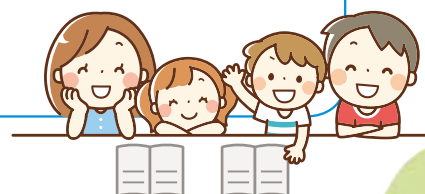
育つ権利^{そだ けんり}



守られる権利^{まも けんり}



参加する権利^{さんか けんり}



わたしたちの権利^{けんり}が守^{まも}られてはじめて安心^{あんしん}してあたりまえの生活^{せいかつ}ができる、ということが
わかりました。わたしたちが育^{そだ}ち学^{まな}ぶ西東京市^{にしとうきょうし}には、子^こどもの権利^{けんり}を守るために「西
東京市^{にしとうきょうし}子^こども条^{じょう}例^{れい}」があります。そのために西東京市^{にしとうきょうし}がどんなことをしているのかを、
つぎ
次のページからしょうかいしていきます。

西東京市子ども条例



西東京市では、子どもの権利を守るため

「西東京市子ども条例」をつくりました。

条例の前文には次のようなことが書かれています。

わたしたち西東京市は、まち全体で子どもの育ちを支える、子どもにやさしい西東京市をつくっていきます。

子どもは、ひとりひとりが人間としてその人格や権利が大切にされ、安全全なくらしが守られます。

子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分にかかわることやまちづくりに参加することができます。



まずはじめに、条例とはなんだろう？



条例とは、まちに住むみんなが安心してくらすために、市で決めたルールだよ。

西東京市災害見舞金条例

西東京市心身障害者福祉手当条例

西東京市いじめ防止対策推進条例

西東京市立児童館条例

西東京市人にやさしいまちづくり条例

西東京市市民参加条例

西東京市平和推進に関する条例

西東京市議会議員定数条例

西東京市情報公開条例

西東京市スポーツ振興基金条例

西東京市市税条例

西東京市立学校設置条例

わたしたちのために
つくられたルールなんだ！
いったいどんなことが
決められているのかな？





こ けん り まも じょうれい き
子どもの権利を守るために条例で決められたことのうち
ほん おも つぎ と あ
この本では主に次の3つを取り上げています。

① けん り ふせ 権利がうばわれることを防ぐ

にしとうきょう し こ けん おも あんしん
西東京市は、子どもがき陰でいやな思いをしないように、安心してくらせるようにし
ているよ。いじめや ぎゃくたい たいばつ う ひんこん
虐待、体罰を受けたり、貧困になったりすることを防いで、はや み
つけることにも取り組んでいるよ。市民の人たちと協力して、きょうりよく
助けるよ。そして、またきずつくことがないように、こ まも
子どもたちを守るんだ。

② い ば しょ ば しょ 居場所（ほっとできる場所）をつくる

にしとうきょう し こ あんしん あそ まな ひつよう い ば
西東京市は、子どもたちみんなが安心して遊んだり、学んだりするために必要な居場
所をつくる努力をしているよ。みんなの居場所づくりについて、こ かんが
子どもたちが考えたこ
とや意見を聞いて、さんか
参加できるチャンスをつくっているんだよ。

③ じ ぶん かんが い 自分の考えを言えるようにする

にしとうきょう し こ じ ぶん い けん つた おこな
西東京市は、子どもが自分の意見をおとなに伝えやすいまちづくりを行っているよ。
こ じ ぶん い けん い さんか おな
子どもが自分の意見を言うことは、まちづくりに参加することと同じなんだ。子どもと
おとなが協力することで、だれもがくらしやすいまちができるんだよ。だから、みんな
の力がひつよう
必要なんだ。

じょうれい き
条例では、ほかにもたくさんのルールが決められています。

けん り まも あんしん
ルールがあることによって、みんなの権利が守られ、安心してくらせるのです。



なか いちばん き えら
3つの中で一番気になったものを1つ選んで

きょう か しょ ふくどくほん じょうれい み じ ぶん かんが
教科書や副読本、条例を見て自分の考えをまとめてみよう

にしとうきょうし ち ひと やく 西東京市と地いきの人たちの役わり



にしとうきょうし こ じょうれい ぜんたい こ そだ ささ
西東京市子ども条例では、まち全体で子どもの育ちを支え
ることが決められています。どんなとき、おとなに助けて
もらいたいと感じますか？



にしとうきょうし ち ひと やく 西東京市と地いきの人たちの役わり

にしとうきょうし ち ひと こ そだ
西東京市と地いきの人たちは、子どもが育つために、たくさんのサポートを
してくれます。地いきの人たちには、おや がっこう せんせい みせ かいしゃ
人たちもいます。

こまったときは、にしとうきょうし ち じどうかん ち ひと こ
こまったときは、西東京市や地いきの児童館、そして地いきの人たちが、子
どもが自分の力で動けるように支援をします。おとなは子どもが元気に育つこ
とを見守り、支援しなければなりませんのです。

こ げん き そだ かてい あんしん こ そだ
子どもが元気に育つことができるように、家庭で安心して子育てができるよ
うに、地いきのみんなが協力をしていきます。



ち ひと
地いきの人たちがつくるルピナスまつり



ひ こ ほう か ご
ある日の子ども放課後カフェ

にしとうきょうし ち ひと
西東京市では、地いきの人た
ちが、子ども文庫や子ども食
堂などをつくってみんなを
待っているよ。



にし そうだん
西あずまさんからの相談です

みんなで
かんが
考えよう！

ぼくはサッカーを^{なら}習って
るんだ。でも本当はピア
^{ほんとう}ノをやりたいんだ…

かあ とう
お母さんとお父さんにサ
ッカーをやめたいと言っ
ておこられるのがこわい…

だれに^{そうだん}相談したら
いいんだろう？



にしとうきょうし そうだん
西東京市では相談で
きる^{ばしょ}場所にどんなと
ころがあるのかな？

ヒントは
10ページに
かくれて
いるよ。

がっこう せんせい
学校の先生

こ そうだんしつ
子ども相談室
ほっとルーム

こ にしとうきょうし
子どもにやさしいまち西東京市をめざして

- ★ おとなからの心と体への暴力^{こころ からだ ぼうりよく}から、子どもたち^{こ まも}を守ります。
- ★ 子どもたちの健康^{けんこう}を第一^{だいいち}に考えます。^{かんが}
- ★ おとなたちは子ども^この考え^{かんが}や意見^{いけん}を大切^{たいせつ}にします。

まな か
学んだこと、感じたことを書いてみよう

わたしたちの居場所

じょうれい 条例には、わたしたちの居場所についてどんなことが書いてあるの？

にしとうきょうし 西東京市は、こどものかんがえをきながらいばしよ居場所をつくらうとしているんだ。

そのためには、こどもがじぶんいけんいいうことがたいせつ大切なんだね。



いばしよ居場所ってなんだろう？

いばしよ居場所とは、ほっとできる場所のことだね。

あなたにとって、また、みんなにとってのいばしよ居場所って何があるかな？
かんがえてみよう。



わたしたちが
しょうがくせい
小学生のときにも、
いばしよ
いろんな居場所があったよね。



だいがくせい
大学生の
おにいさん、おねえさん

みんながもっている“意見を言う権利”

子どもたちには意見を言う権利があると「西東京市子ども条例」に書かれています。
だれかに言いたいことや伝えたいことがあれば、安心して言ってよいのです。



みなさんは友達に言いたいことがあったら、
きちんと伝えられているかな？

うん、伝えられていると思うよ。



それでは、おとなに言いたいことがあったら、
それをきちんと伝えられているかな？

うーん…。おとなに意見を言うのは勇気がいるし、
子どもの意見なんて聞いてくれないんじゃないかな…？



わたしはできないかも…。
子どもが意見を言うのは、わがままって思われそうで…。



子どもがおとなに意見を言うのって、わがままなのかな？



これまでわがままだと思われそうで、おとなに言えなかったことを書いてみよう。



みんなの意見を聞いてみよう。



おとなは、子どもの意見もしっかり聞いて、
大事にしないとイケないのです。

「西東京市子ども条例」には、こんなことが書かれているよ。



わたしたちは、おとなと同じように
自分の考えや意見を
言うことができるんだよ。

わたしたちが意見を言いやすいように、
みんなが協力してくれるよ。
わたしたちの意見は大事にされるよ。

西東京市子ども条例



今日の授業でわかったことや感想を書いてみましょう。



わかったことや感想を書いてみよう。

「西東京市子ども条例」には、市は子どもの権利について、子どもや市民が学んで理解し、子ども自身が身につけることができるように努力することが書かれています。



今日学んだことを身近なおとなの人と話し合っ、出た意見をいっしょに書いてみよう。

だれもいじめられてはいけない

みなさんは、「いじめ」という言葉^{ことば}を聞いて、どのようなことを思いうかべますか？
たたいたり、悪口^{わるぐち}を言ったり、相手^{あいて}にとっていやなことをすることは、はっきりとわかるいじめです。しかし、ほかにも、それとはわからないけれど、いじめになっている場合があります。
例^{れい}を見ながら、まず「いじめ」について考えてみましょう。

例 1

わたしのかみ型^{がた}について、毎日^{まいにち}からかってくる友達^{ともだち}がいる。まわりのみんなも笑^{わら}ったり見ないふり^みをしてる気がするんだ。いつも笑^{わら}ってごまかしているけど…。



わたしの気持ち^{きもち}を
書いてみよう。

なぜからかうのかな？
どう感じ^{かん}ているのかな？

それを見て^みている人^{ひと}は
どう感じ^{かん}ているのかな？



「わたし」そして、からかってくる「友達^{ともだち}」はどうすればよいかについても考えてみよう。

例 2

わたしのうわさ話^{うわさばなし}がSNS^{エスエヌエス}に投^{とう}こうされて、
たくさんの友達^{ともだち}が「いいね」をしている。



わたしの気持ち^{きもち}を
書いてみよう。

なぜうわさ話^{うわさばなし}を書^かくのかな？
どう感じ^{かん}ているのかな？

なぜ「いいね」をしたのかな？
どう感じ^{かん}ているのかな？



それぞれの立場^{たちば}でどうすればよいのかについても考えてみよう。

いじめとはなんだろう？

★どんなことが「いじめ」になるのかな？



例 3

がっこうで受けたテストが返ってきた。そのテストを親に見せると、自分ではよくできたと思っていたのに、「これではダメだ」とおこられて、たたかれた。

★わたしと親、それぞれの気持ちを考えてみよう。

わたし

親

いじめは子どもどうしのことだけど、おとなからの権利侵害（権利がうばわれること）もあるんだ。たとえば、部活動でミスをしてたたくのは体罰って言うんだ。人格をひ定するようなことを言うのも子どもの権利侵害になるよ。

まとめ

今日は、みなさんといっしょにいじめなどさまざまな権利侵害について考えてきました。人をいじめてもいい理由など一つありません。しかし、無意識に人にいやな思いをさせて、それがいじめになっていることがあることも知りました。体罰や虐待などおとなからの権利侵害があることも知りました。

こうした権利侵害をひとりで解決することや、だれかに助けを求めることは、かんたんではありません。そういうときに、西東京市には、相談にのってくれて、力になってくれる「CPT（子どもの権利擁護委員）」がいます。ひとりでかかえこまず、まずは、CPTのいる「ほっとルーム」に相談してみることが大切です。



子どもの味方、CPT(子どもの権利擁護委員)



子どもの権利についてわかってきたけど、本当にこまったときや、
親や先生にも相談しにくいことがあったら、どうすればいいんだろう…。



わたしたちの権利は、だれが、どこで守ってくれるんだろう？
やっぱりひとりで解決しなくちゃいけないのかな…？

だいじょうぶだよ！ 西東京市には、「CPT」っていう強い味方がいるんだ。子ども相談室「ほっとルーム」がまど口になっているよ。



シーピーティー

CPTって？

CPTは、子どもの権利擁護委員の愛しょうで、Children（子どもたちを）Protect（守る）Team（チーム）の頭文字をとって名づけられました。西東京市の子どもたちが考えてくれました。

CPTは「西東京市子ども条例」でつくられた、みんなを助けてくれるおとなたちのチームです。こまったことがあったら「ほっとルーム」に相談してください。CPTがいっしょに考えながら、みんなの権利を守るために力になってくれます。

★みんなのこまったときってどんなときだろう？

次のページの絵を見て考えてみよう。

Blank area for drawing or writing, with dashed lines for writing.



そうだん
相談すると…

- ★ みんなの話をじっくり聞いて、^{はなし}事実を調べて、^き子どもにとって
^{いちばん}一番良い方法を^{ほうほう}いっしょに^{かんが}考えます。
- ★ 問題を解決するために、みんなで話し合いをしたり、いろいろ
な人たちに協力をお願いしたりして、良くなるように伝えてく
れます。
- ★ 解決するためのアドバイスやサポートをしてくれます。

ひとりでなやまなくていいんだよ。^{シーピーティー}CPTが最後までいっしょに^{かんが}考えて
くれるよ。この本で学んだ権利を^{ほん}うばわれることから、みんなを守つ
てくれるつよーい味方が^み「CPT」なんだ。



まとめ

が 月 に 日 ()

これまで^{まな}学んだことを^{おも}思いかえしてみよう
友達^{ともだち}とも話し合おう

かんが
考えてみよう

わたし
私

ともだち
友達

子どもの権利^{こ けんり}についてわかったかな？
西東京市^{にしとうきょうし}には子どもの権利^{こ けんり}を守ってくれる味方^{みかた}がたくさんいるんだ！
おとなはいつでも相談^{そうだん}にのってくれるんだよ。
ひとりでなやまずに相談^{そうだん}してみよう。

西東京市子ども相談室

ほっとルーム

CPT (children protect team) ~子どもの笑顔を守るため~

相談
でん
電話

フリーダイヤル

ク イ ッ ク

なやみなし

0120-9109-77

メール相談^{そうだん}はこちらから➡



でん 電話やメール、直接^{ちよくせつ}会^あってお話^{はなし}もできます。

場 所：住吉会館ルピナス2階（住吉町六丁目15番6号）

相談時間：月曜日から金曜日 午後2時から午後8時

土曜日 午前10時から午後4時（日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

※メールでの相談は返信までに時間がかかることがあります。

※子どもに関するおとなからの相談も受け付けます。

わたしたちの
いばしょ
居場所って…

ちひと
地いきの人たちも
まも
守ってくれるんだ

どんなことが
いじめになるのかな

こ じょうれい いんしょう のこ ベスト 子ども条例で印象に残ったBEST 3

1^い位

2^い位

3^い位

けんり
いろんな権利が
あったね

にしとうきょうし こ
西東京市は子どもを
まも
守ってくれる

シーピーティー
CPTに
そうだん
相談しよう

ほかにもいろいろ
はな あ
話し合ったね…

い えら り ゆう 1位に選んだ理由はなにかな？



はなし
もしもこまったら…、話をしたくなったら…

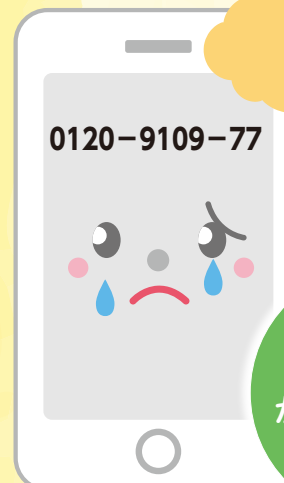
どうしたら
いいんだろう？

すみよしかいかん
住吉会館
かい
ルピナス2階



エスオーエス
SOS !

0120-9109-77



でん わ だい
電話代は
かかりません

いこいーな
と
まな

みんなで学ぼう

にし とうきょう し こ しょう
西東京市子ども条例 れい



にし とうきょう し りつ
■西東京市立

しょうがっ こう ねん
小学校 6 年

くみ
組

なまえ